

# 労働基準広報 No.2242 2026 6/21

## CONTENTS

**特集** カスハラ指針・運用通達・Q & Aの内容① ————— 6

### 一般的な許容範囲を超えた顧客等の言動で就業環境害されるものがカスハラに

(編集部)

●トピック/「労働条件通知書」モデル様式の改正 ————— 15

改正パート有期法施行規則等に伴い10月から待遇差の説明について追加  
(編集部)

●クローズアップ 新法律問題 ————— 20

File 31「解雇紛争の解決の視点③ 能力不足と解雇」  
求められる職務遂行能力やその不足等を後に立証できるかの観点も  
(弁護士・畔山亨 [畔山総合法律事務所])

●労働判例解説/M・コレクション事件 — 30  
(東京地裁 令和7年5月22日判決)

新たな退職日指定による解雇制限規定の適用  
労働者が退職日指定も新たに使用者が退職日指定すれば解雇制限規定が適用  
(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

●NEWS ————— 1

- ◆ 厚労省「裁量労働制に関する実態調査(案)」提示/「本人同意・撤回」等に関し今夏実施
- ◆ 第224回 職業安定分科会/改正外国人雇用管理指針は6月14日から段階適用
- ◆ 「賃金のデジタル払い」検討再開/厚労省が今年3月現在の口座件数5万件等を報告  
ほか

●労務資料/労働力調査(基本集計) ~2026年(令和8年)3月分~ ————— 42

就業者数6,773万人で2ヵ月連続の増加に  
(総務省調べ)

●わたしの監督雑感 ————— 28

北海道・小樽労働基準監督署長 森田麦夫

●労働スクランブル 第514回 (飯田康夫) — 48

●今月の資料室 ————— 56

#### 労務相談室

回答者

- |  |           |
|--|-----------|
| 出向・転籍 [定年後も出向先で勤務する] 出向規定あれば可能か ————— 50     | 弁護士・新弘江   |
| 外国人 [6月14日公布・運用開始の「特定在留カード」] 取得は義務か ————— 52 | 弁護士・田島潤一郎 |
| 労務一般 [行政手続の「公示送達」] デジタル化でどうなる ————— 54       | 弁護士・小川和晃  |